ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省 愛知労働局
Ministry of Health , Labour and Welfare

Press Release

令和２年１０月２９日（木）

【照会先】
愛知労働局職業安定部職業対策課
課　　長　　神野　智恵子
課長補佐（高齢・障害担当）　小林　真人
ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ　０５２－２１９－５５０７

報道関係者　各位

障害者雇用に関する優良な取り組みを行う 中小事業主認定制度愛知県第１号企業決定！！

～中小企業の立場での障害者雇用の身近なロールモデルとして期待～

「障害者雇用に関する優良な取り組みを行う中小事業主認定制度」は、厚生労働大臣が障害者の雇用の促進や安定に関する取り組みなどが優良な中小企業を認定する制度として、令和２年度に創設されたものです。

この障害者中小事業主認定制度の、愛知県における第１号認定企業に「株式会社三交イン（名古屋市中村区）」が決定しました（全国でも4番目）。

愛知県の民間企業における障害者雇用率（令和元年６月1日）は2.02%（全国平均2.11%、47都道府県中46位）で、未達成企業3,429社のうち中小企業は2,876社となっており、中小企業の雇用の促進が特に重要な課題となっています。

障害者中小事業主認定を受けた企業の取組みについて障害者雇用の身近なロールモデルとして、愛知県内の中小企業の方々に広く知っていただくことで障害者雇用の促進につながることが期待出来ます。

また、認定を受けた企業は自社の商品・サービス・広告などに「認定マーク」を表示することができ、日本金融公庫の低利融資対象となるほか、愛知労働局ホームページへの掲載など、周知広報の対象となるなどのメリットがあります。

つきましては、下記の日程で障害者中小企業認定制度愛知県第１号企業に対する認定式を執り行います。

記

１　日　時：令和２年１１月１９日（木）午前１０時～１１時
２　場所等：愛知労働局　応接室にて愛知労働局長（伊藤　正史）
より認定書を授与。
（名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館2階）

障害者雇用 中小事業主認定
もにす
2020年度

認定マーク「もにす」
共に進む（ともにすすむ）という言葉と、企業と障害者が共に明るい未来や社会に進んでいくことを期待して名付けられたものです。

中小事業主の皆さまへ

障害者雇用に関する優良な取り組みを行う中小事業主への認定制度を始めました！

「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度」は、厚生労働大臣が障害者の雇用の促進や安定に関する取り組みなどの優良な中小企業を認定する制度です。

認定事業主となることのメリット

認定マークを使用できます！

自社の商品・サービス・広告などのほか、ハローワークの求人票に障害者雇用優良中小事業主認定マークを表示することができます

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワークによる周知広報の対象となります！

厚生労働省と都道府県労働局のホームページに掲載され、社会的認知度を高めることができます
また、認定事業主に限定した合同説明会などを企画する場合があります
御社の魅力を広くアピールすることができ、求職者からの応募の増加が期待できます

日本政策金融公庫の低利融資対象となります！

日本政策金融公庫の「働き方改革推進支援資金」の低利融資の対象となります
障害者雇用の取り組みに必要な設備資金や長期運転資金に使用できます
詳細は日本政策金融公庫へお問い合わせください

公共調達などの加点評価を受けられる場合があります！

地方公共団体の公共調達および国と地方公共団体の補助事業の加点評価を受けることができる場合があります
詳しくは公共調達などを実施している地方公共団体などにお問い合わせください

など

Q 「認定事業主」になるにはどのような手続きがありますか？

A 都道府県労働局またはハローワークに申請が必要です！

認定の申請は、必要書類を主たる事業所を管轄する都道府県労働局またはハローワークに提出してください。必要書類は厚生労働省ホームページからダウンロードできます。

審査の結果、認定基準を全て満たしていることが確認された場合は、各都道府県労働局から認定通知書を交付します。**※詳しい認定基準については裏面をご参照ください**

なお、認定審査には3か月ほどお時間をいただいています。

障害者雇用優良中小事業主　検索

（URL）https://www.mhlw.go.jp/stf/monisu.html

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

LL020702障01

障害者雇用優良中小事業主の認定基準項目

①以下の評価基準に基づき、20点（特例子会社は35点）以上得ること
（取り組み関係で5点以上、成果関係で6点以上、情報開示関係で2点以上を得ること）

②法定雇用率を達成していること
雇用義務がない場合でも、雇用率制度の対象となる障害者※を１名以上雇用していること
※就労継続支援A型事業所の利用者は除く

③過去に認定を取り消された場合、取り消しの日から起算して3年以上経過していること

④障害者雇用促進法と同法に基づく命令その他の関係法令に違反する重大な事実がないこと

※このほかにも条件がありますので、詳細は厚生労働省ホームページをご覧いただくか、都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。

大項目	中項目	小項目	評価基準	評価点
取組(アウトプット)	体制づくり	①組織面	特に優良	2点
			優良	1点
		②人材面	特に優良	2点
			優良	1点
	仕事づくり	③事業創出	特に優良	2点
			優良	1点
		④職務選定・創出	特に優良	2点
			優良	1点
		⑤障害者就労施設等への発注	特に優良	2点
			優良	1点
	環境づくり	⑥職務環境	特に優良	2点
			優良	1点
		⑦募集・採用	特に優良	2点
			優良	1点
		⑧働き方	特に優良	2点
			優良	1点
		⑨キャリア形成	特に優良	2点
			優良	1点
		⑩その他の雇用管理	特に優良	2点
			優良	1点
取組関係の合格最低点				5点(満点20点)

大項目	中項目	小項目	評価基準	評価点
成果(アウトカム)	数的側面	⑪雇用状況	特に優良	6点
			優良	4点
			良	2点
		⑫定着状況	特に優良	6点
			優良	4点
			良	2点
	質的側面	⑬満足度、ワーク・エンゲージメント	特に優良	6点
			優良	4点
			良	2点
		⑭キャリア形成	特に優良	6点
			優良	4点
			良	2点
成果関係の合格最低点				6点(満点24点)
情報開示(ディスクロージャー)	取組(アウトプット)	⑮体制・仕事・環境づくり	特に優良	2点
			優良	1点
	成果(アウトカム)	⑯数的側面	特に優良	2点
			優良	1点
		⑰質的側面	特に優良	2点
			優良	1点
情報開示関係の合格最低点				2点(満点6点)
合計の合格最低点				20点(満点50点)

この認定制度を通じて、企業の社会的認知度を高めることができるとともに、地域で認定を受けた事業主が障害者雇用の身近なロールモデルとして認知され、地域全体の障害者雇用の取り組みが一層推進されることが期待できます。

また、障害者雇用の促進と雇用の安定を図ることで、組織における多様性が促進され、女性や高齢者、外国人など、誰もが活躍できる職場づくりにつながります。

障害者雇用 中小事業主認定
もにす
2020年度

企業と障害者が、明るい未来や社会の実現に向けて
と も に す す む
という思いをこめて、愛称を「もにす」と名付けました。

詳しくは、都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。

障害者優良中小事業主認定制度企業

「障害のある方も共にやりがいを感じる企業」
株式会社　三交イン

本社所在地：愛知県名古屋市中村区名駅３丁目 21-7
名古屋三交ビル６階
設　　立：平成 22 年３月１日
業　　種：宿泊業
代 表 者：村田　陽子（代表取締役社長）
会 社 概 要：三重交通グループの傘下にあり、「三交イン」のブランド名で愛知県及び三重県、東京都、静岡県、京都府、大阪府において、全 15 店舗のビジネスホテルを運営

雇用状況	法定雇用障害者の算定基礎となる労働者数　１５８．５人
	実雇用率　３．１５％　（障害者雇用数　５．０人）

【認定にかかる経緯】

平成 30 年当時、企業規模拡大により障害者の雇用についてハローワークに相談し、就労移行支援事業所(注)の紹介を受ける。当初障害者雇用についてはホテルサービス業として不安もある中、役員・人事担当・現場担当者が話合いを重ね、課題と向き合い、就労移行支援事業所のアドバイスも受けながら職場見学、体験実習を経て採用に至る。入社受入れ後も障害者従業員を他従業員と同様に大切にし障害の有無に関わらず、やりがいを持って働ける環境を築いていくため努力を重ね、この結果、障害者雇用優良中小事業主認定制度の基準を満たし、愛知労働局長の認定を受けることとなったものです。

【障害のある社員への対応】

・指導担当者を決め、清掃作業、備品補充、枕シーツ交換作業などの作業手順を実践して見せながら丁寧に教えています。（枕シーツ交換は社内で一番上手に出来ます。）
・エレベーター内でお客様から道を尋ねられた場合などの対応方法も想定し、サービス業としての意識を深めるために何度も繰り返し練習を重ね対応出来るようになりました。

（注）就労移行支援事業所とは、障害のある方の一般企業への就職をサポートする通所型の福祉サービスを言います。